

とき  
**どんな時代でも どこにいても つながりあえる**

令和4年度 北海道総合通信局 重点施策

## I デジタル実装による地域活性化の推進

- (1) I C T 活用による地域課題の解決促進
- (2) デジタル人材の育成・確保
- (3) 地域の魅力発信への支援

## II 誰もがデジタルの恩恵を受けられる環境の構築

- (1) 「誰一人取り残さない」デジタル活用の支援
- (2) デジタル活用による「新たな日常」の確立
- (3) 情報通信基盤の整備促進

## III 安心・安全なデジタル社会の確保

- (1) インターネットリテラシーの向上
- (2) I C T を活用した防災・減災対策の充実
- (3) 安心・安全な I C T 利用環境の確保



# I (1) ICT活用による地域課題の解決促進①

## ○ ローカル5Gの社会実装の推進

北海道における農場や工場といった様々な場面におけるローカル5Gの社会実装を推進するため、課題解決型の開発実証を支援するほか、「北海道ローカル5G推進連絡会」の活動を通じ、ローカル5Gにかかる道内外の動向や事例等の情報発信・共有を進めます。

## ○ ワイヤレスブロードバンドの円滑な普及

スマート農業を切り口に、ワイヤレスブロードバンド(WBB)の利活用に関する考え方や効果的な導入手順等を広く発信するほか、電波の利活用促進に向けたセミナーを開催し、電波政策の動向や無線通信に係る最新の技術開発などについて広く周知を行います。

### 課題解決型ローカル5G等の実現に向けた開発実証

現実の利活用場面を想定した開発実証を行うとともに、柔軟な運用を可能とする制度整備や、低廉かつ容易に利用できる仕組みを構築します。



- 事業主体 民間企業（通信事業者、ベンダー）地方自治体、大学等
- 事業スキーム 実証事業（請負）
- 令和4年度予定額 4,000百万円

### 北海道ローカル5G推進連絡会

ローカル5Gに関心を寄せる様々な主体の皆様が、ローカル5Gの仕組みや制度、有用な利活用事例等の情報を共有できる「場」を提供します。

#### 北海道ローカル5G推進連絡会

(北海道総合通信局に設置(R3.8))

##### ＜情報発信・共有の活動＞

- ポータルサイトによる情報発信
- セミナー、導入事例視察会等の開催
- 会員向けメールマガジンによる情報発信

(お問合せ先: [l5g\\_hokkaido@soumu.go.jp](mailto:l5g_hokkaido@soumu.go.jp))

### ワイヤレスブロードバンド(WBB)の推進

当局で令和3年度に取りまとめたスマート農業におけるWBB利活用に関する考え方について広く発信し、その普及啓発活動を実施します。



- スマート農業の目的・形態等に応じたWBBを最適に導入するための考え方として、WBBの方式の特徴、導入手続き等の情報を体系的に整理しました。
- この考え方をスマート農業の現場において広く活用して頂くため、関係機関とも連携した研修会の開催を予定しています。

### 電波利活用に関するセミナー

電波政策の動向や無線通信に係る最新の技術開発など、電波の利活用促進について広く周知するため開催します。



#### 【令和3年度実施】

- △ローカル5Gを活用したスマート農業
- △ローカル5Gの普及推進政策
- 医療、農業、工業分野での利活用事例

#### 【令和2年度実施】

- △5Gの次の世代、「Beyond5G」の実現に向けた産学官の取組

# I (1) ICT活用による地域課題の解決促進②

## ○ ICTを活用した地域課題解決のサポート

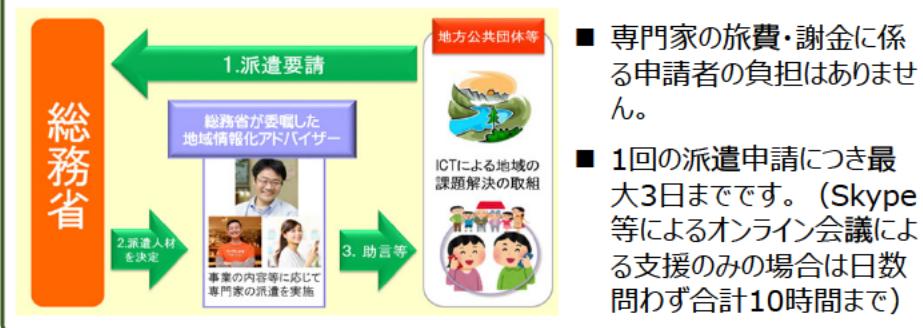
ICT活用の際に生じる疑問に対し助言等を行う「地域情報化アドバイザー」の派遣や「地域情報化セミナー」の開催を通じ、ICT活用による新たな生活様式に応じた地域課題の解決を促進します。また、研究成果を地域社会に生かしていくための取り組みを推進します。

## ○ 地域ニーズに応える新たな電波利用に関する調査

スマート農業にも活用可能な新たな電波利用の導入を目指し、産官学の連携による調査を実施します。

### 地域情報化アドバイザー派遣制度

ICTを活用した取組を検討する自治体等からの求めに応じて、ICTの知見等を有する専門家を「地域情報化アドバイザー」として派遣します。



- 専門家の旅費・謝金に係る申請者の負担はありません。
- 1回の派遣申請につき最大3日までです。(Skype等によるオンライン会議による支援のみの場合は日数問わず合計10時間まで)

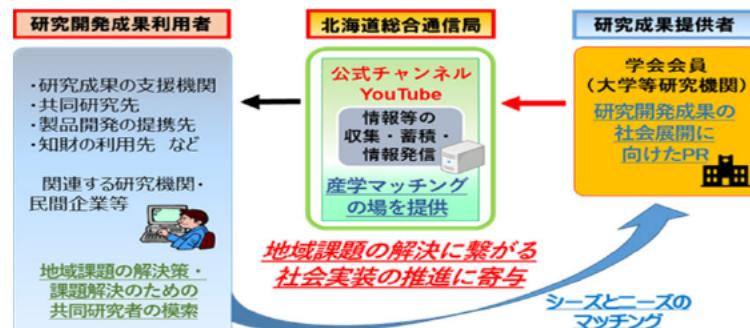
### 地域情報化セミナー

ICTを活用した地域課題解決に向け、時節に合致したテーマのセミナーを開催していきます。



### ICT分野の産学Webマッチング

動画により研究者自らがアピールする研究成果(シーズ)と企業の要望(ニーズ)をつなげる機会をWeb上で提供します。



### 地域ニーズに応える新たな電波利用に関する調査

スマート農業等の円滑な導入に向け、自営等BWAの新たな高度利（基地局の移設運用、ドローンの活用、準同期運用）を具現化するため、既存システムとの周波数共用条件等にかかる調査を実施します。



- 対象システム  
自営等BWA (2.5GHz帯)
- 調査期間  
令和4年度

## I (2) デジタル人材の育成・確保

### ○ 起業を志す学生の支援

北海道におけるICT分野でのスタートアップの創出に向けて、ビジネスプランコンテストとして、北海道起業家甲子園を12月に開催します。大会前後にスタートアップサロンを実施してアントレプレナーシップの醸成を図ります。

### ○ ベンチャー企業等の支援

ベンチャー企業等を支援するため、ビジネスプランコンテストとして起業家万博北海道大会を10月に開催します。

### ○ 若手ワイヤレス人材の育成支援

地域に密接し、高度な技術を育成している高等専門学校の学生から、5GやIoTの活用による新たなサービス創出につながる独創的なアイデアを募集、技術実証を通じてワイヤレス人材の育成を支援します。

### スタートアップサロン・起業家甲子園

#### 【スタートアップサロン】

➤ 概要：起業を志す学生に起業に向けたスキルアップやコミュニティづくりのため、STARTUP CITY SAPPORO事務局と連携し、人材育成研修を実施します。サロンは起業家甲子園を一つの目標として参加へ向けてのアントレプレナーシップの醸成、メンタリングなどを行います。

※ STARTUP CITY SAPPOROとは、札幌市が北海道のスタートアップ・エコシステムの構築を目的に取り組んでいるプロジェクト

➤ 開催日時・内容：7月下旬から翌年1月の間に4～5回程度、オンラインで実施します。

#### 【北海道起業家甲子園】

➤ 開催時期：12月中

➤ 開催方法：オンライン又は集合開催

➤ 概要：学生を対象としたピッチコンテストです。最優秀賞(NICT賞)受賞したチームは全国大会への出場権を獲得します。

なお、令和3年度に全国大会に出場した岩見沢農業高校のチームは、「パートナー企業特別賞」を受賞しました。



令和3年度にNICT賞を受賞した岩見沢農業高校のチーム



令和3年度に北海道総合通信局長賞を受賞した旭川高専のチーム

### 起業家万博

- 開催時期：10月中下旬
- 開催方法：オンライン又は集合開催
- 概要：企業等を対象としたビジネスプランコンテストです。NICT賞を受賞した企業は、全国大会への出場権を獲得します。

なお、令和3年度に全国大会に出場したアルム株式会社は、「総務大臣賞」と「パートナー企業特別賞」を受賞しました。



令和3年度にNICT賞を受賞したアルム株式会社

### 高専ワイヤレスIoTコンテスト2022

#### WiCON2022 (高専ワイヤレスIoTコンテスト2022)

##### ＜電波有効利用技術部門＞

無線伝送方式や周波数共用技術など、電波を効率的に利用するための無線技術の技術実証にフォーカスした部門

##### ＜電波利用システム利活用部門＞

5GやワイヤレスIoTなどの電波利用システムを利活用した地域課題の解決や、新たなサービスの創出の技術実証にフォーカスした部門

- 採択数 : 兩部門合計で「10件程度」
- 支援額(税込、間接費込) : 最大3百万円/件
- 募集受付期間 : 令和4年4月4日(月)～5月9日(月) 18時必着

# I (3) 地域の魅力発信への支援

## ○ 地域情報発信による地域活性化及び地場産業の競争力強化

北海道への観光客を増加させ地場産品や農産品の販路を拡大し、地域活性化と地場産業の競争力強化を目的に、道内の放送局・自治体・観光業等と連携して北海道の魅力をアピールするコンテンツを共同制作し、海外に発信する取り組みを支援します。

## ○ 映像クリエイターの育成等

作品発表の場の提供やコンテンツ制作力の充実、さらには地域からの情報発信等を目的に、デジタルコンテンツに関する取り組みを支援します。

### 北海道の魅力を海外にアピールする取組

#### ○ 放送コンテンツによる地域情報発信力強化事業

北海道の魅力を伝える放送コンテンツを海外放送局と共同制作し、海外に発信する取り組みを支援しています。令和3年度は、道内から5件の作品が採択され、アジア地域（タイ、台湾、香港）に発信されました。

#### ○ 映像コンテンツを活用した地域情報発信

海外を見据えた地域の情報発信を志向する自治体・地場産業等と映像制作者のマッチング、映像コンテンツの制作・発信を行うことにより、放送や動画配信による効果的な発信方法等を検証します。令和3年度は、道内から2件の作品が採択されました。

### 映像クリエイターの育成等

#### ○ 北海道映像コンテスト

北海道における映像コンテンツ普及、向上及び人材育成に寄与する事を目的に、一般社団法人北海道映像関連事業社協会と共に「北海道映像コンテスト」を開催しています。募集された映像作品のうち、アマチュア部門及び学生部門における地域振興に係る優秀な作品に対して「北海道総合通信局長賞」を授与しています。

#### ○ 地域発デジタルコンテンツ総務大臣奨励賞

総務省は、毎年「電波の日」に全国の総合通信局等が推薦したデジタルコンテンツ作品から特にすばらしく、今後の創作活動が期待される方々に「地域発デジタルコンテンツ総務大臣奨励賞」を授与しています。

### 放送コンテンツによる地域情報発信力強化

（令和3年度採択作品の例）

対象国・地域	コンテンツ概要
台湾	小樽、ニセコ、洞爺湖エリアの最新の観光施設、特産品などの情報と自然・文化体験を組み合わせた自転車旅番組
タイ	タイの人気MCが、北海道食材を使った正月料理などを試食し、日本の正月文化の紹介と北海道食材の魅力を発信
香港、台湾	国道5号線沿線に点在するワイナリーやグランピング施設など自然体験をテーマに、人気女優が後志地区の新たな魅力を紹介



## II(1) 「誰一人取り残さない」デジタル活用の支援

### ○ 講習会によるデジタル活用の支援

デジタル社会の形成に当たり、民間企業や地方公共団体等と連携し、デジタル活用に不安のある高齢者等の解消に向けて、スマートフォンの利用方法やオンラインによる行政手続に対する助言・相談等の対応支援を行う「講習会」を実施します。

### ○ 講習会開催に向けた協力依頼と周知啓発

全国展開型、地域連携型ともに講習会の支援が管内市町村に行き届くよう積極的に周知に協力し、地元自治体や電気通信事業者等に協力を依頼します。

### ○ 自治体への支援

市町村独自で講習会を実施する際に、教材利用や講師の派遣に対する相談に応じます。

#### 地域住民に対する周知啓発の取組



- 講習会の支援が行き届くことを目指す取り組みとして、周知啓発を行っていきます。
- 具体的には、北海道総合通信局のホームページに専用ページを設け、道内各地での開催状況の案内や携帯ショップでの開催に係る問い合わせ先などをお知らせします。
- 市町村の広報誌・ホームページへの掲載依頼や電気通信事業者に対する周知の依頼を行います。



▼ 北海道総合通信局HP（デジタル活用支援推進事業）  
<https://www.soumu.go.jp/soutsu/hokkaido/D/ICT-digitalshien.html>

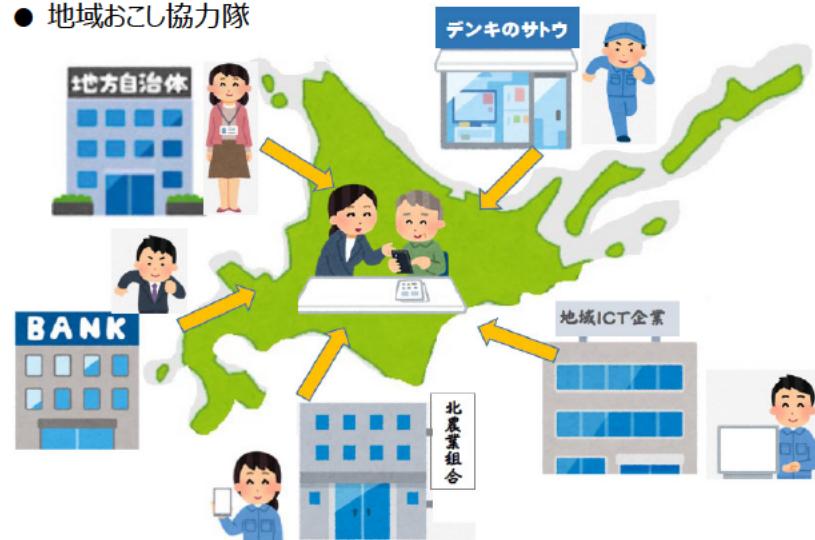
▼ デジタル活用支援推進事業ポータルサイト  
<https://www.deji-katsu.jp/>



#### 講師担い手の育成及び派遣を推進する取組

- 想定される団体に、担い手への応募協力を働きかけます

- 商工会、商工会議所
- 農業協同組合、漁業協同組合
- 地域のIT推進協議会
- 地域の経済団体、地域の金融機関
- 地域おこし協力隊



## Ⅱ(2) デジタル活用による「新たな日常」の確立

### ○ テレワーク等の普及展開促進

デジタル活用による「新たな日常」の確立のために、新型コロナウィルス感染症対策や働き方改革をより一層進めるため、テレワーク導入支援、クラウドの活用を推進します。

### ○ 地域課題を解決するスマートシティの推進

地域が抱える様々な課題(防災、セキュリティ・見守り、買い物支援など)を、デジタル技術やデータの活用によって解決することを目指すスマートシティの実装を関係府省と一体的に推進します。

### ○ 自治体オープンデータの取組推進

住民参加による課題解決や地域の活性化、行政の効率化、DX等につながる自治体のオープンデータの取り組みを推進します。

#### テレワークの導入支援

##### <テレワークの導入支援>

- ・相談事業に関し、厚労省事業と統合し、テレワークに関するワンストップ相談窓口、地域における相談窓口を開設し、テレワークに係る相談が気軽にできるようにしています。
- ・テレワークの取り組み・定着に係る先進企業等に対する「総務大臣賞」の表彰を実施します。
- ・テレワーク月間を充実します。

##### テレワーク・ワンストップ・サポート事業

- ・相談窓口の設置
- ・コンサルティングの実施
- ・ウェブサイト・ポータルサイトの運営
- ・表彰・シンポジウムの開催
- ・全国セミナー等の開催

#### スマートシティの推進

##### <地域課題解決のためのスマートシティ推進事業>

- ・地域が抱える様々な課題の解決や地域活性化・地方創生のため、スマートシティリファレンスアーキテクチャを満たす都市OS/データ連携基盤の導入(整備・改修)や当該都市OSに接続するデジタル技術を活用したサービス・アセットの整備等を行う事業を推進していきます。



\*都市OS/データ連携基盤とは、都市に関わる様々なデータについて、センサー等の端末からアプリケーションまでデータを流通させる機能を持ったプラットフォームのこと。

#### クラウドの活用推進

##### <全国中小企業クラウド実践大賞>

- ・中小企業でのクラウドサービス活用が一層普及するよう、クラウドサービスを活用して新規事業創造、収益向上、業務効率化を実現した中小企業等の実践事例を発掘し広めていくための取り組み実施します。



全国中小企業クラウド実践大賞2021  
北海道・東北ブロック大会の模様

#### 自治体によるオープンデータ取組の推進

##### <オープンデータの取組とは>

- ・官民データ活用推進基本法で定められています。
- ・団体が持っているデータを加工しやすい形で公開することで、住民参加型の課題解決につながり、地域が活性化します。
- ・行政事務は効率化され、透明性や信頼性が高まり、DXの導入にもつながります。 ◆ 北海道庁と連携し、研修やセミナーを通じて理解を促し、利用事例を共有しながら取組を推進していきます。

## II(3) 情報通信基盤の整備促進

### ○ 地方公共団体からの要望に基づく携帯電話が利用できないエリアの解消

携帯電話等の無線システムによるサービスを利用できないエリアにおいて、地方公共団体が携帯電話等の基地局施設を整備する場合に、国がその整備費用の一部を補助します。

### ○ デジタルインフラの整備促進と脱炭素の推進

デジタル社会の基盤となる光ファイバ等のデジタル基盤整備に取り組んでいきます。また、関係機関と連携し、北海道の脱炭素の取り組みを推進していきます。

### 携帯電話等エリア整備事業（基地局施設整備事業）

事業内容	非居住エリアの圏外解消のため、携帯電話等の基地局施設を設置する場合の整備費を補助		
補助率	【1者参画の場合】 国 1/2 	都道府県 1/5 	市町村※ 3/10 
	【複数者参画の場合】 国 2/3 	都道府県 2/15 	市町村※ 1/5 

※:地方自治法等に基づき一部は携帯電話事業者に負担を求めることができる



#### 対象エリア

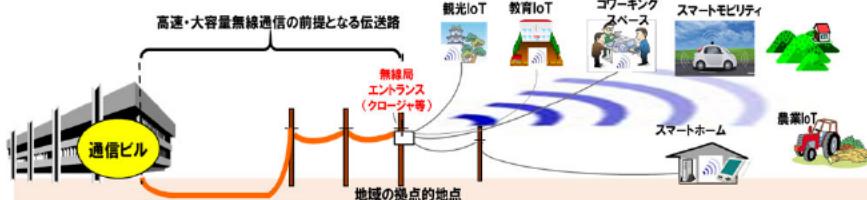
#### 具体的なエリア

道路	原則、1日当たり平均通過自動車台数が5台以上1万台未満の道路（例外として5台未満も補助対象となり得る）
活火山	全111の活火山のうち圏外となっている登山道など
その他	自然公園や「100名山」等の登山道、農林業の作業場、事業所など、非居住エリアであるものの人の往来があり、安心・安全の確保の観点から不感対策が必要と認められるエリア

### デジタルインフラの整備促進

#### ＜高度無線環境整備推進事業＞

5G・IoT等の高度無線環境の実現に向けて、条件不利地域において、地方公共団体、電気通信事業者等による、高速・大容量無線通信の前提となる伝送路設備(光ファイバ)等の整備を支援していきます。



事業主体	直接補助事業者：自治体、第3セクター、一般社団法人 等 間接補助事業者：民間事業者
------	--

補助対象	伝送路設備、局舎（局舎内設備を含む）等
------	---------------------

補助率	(自治体が整備する場合)	(第3セクター・民間事業者が整備する場合)
	【離島】 国 2/3 	自治体 1/3 

#### 【離島】

国 2/3 	自治体 1/3 
-----------	-------------

#### 【その他の条件不利地域】

国（※） 1/2 	自治体（※） 1/2 
-----------------	-------------------

（※）財政力指数 0.5 以上の自治体は国庫補助率 1/3

#### 【その他の条件不利地域】

国 1/3 	3セク・民間 2/3 
-----------	----------------

#### ＜「ゼロカーボン北海道」タスクフォース＞

北海道地域における脱炭素の取組に関して北海道管内の地方支分部局と連携し、各地域の強み・課題・ニーズを丁寧に吸い上げ、機動的に支援を実施していきます。

### III(1) インターネットリテラシーの向上

#### ○ 青少年のインターネットリテラシー向上に向けた取組の促進

ウイズコロナ時代にあって子供たちがインターネットに接する機会が増加し、ネット依存やネットいじめ、SNSを通じた犯罪被害など、青少年を取り巻くネットトラブルが多発しています。こうした中、青少年をインターネットの脅威から守るために、青少年のインターネットリテラシー向上に向けた一層の取り組みを促進します。

#### ネットリテラシーを広める <青少年に対するティーチング>

##### ① e-ネットキャラバン

◆全道の小中・高校生や保護者を対象とした、インターネットの安心・安全な利用のための出前講座を実施します。また、新型コロナウィルス感染予防として、リモートによる講座の実施など、受講方法の選択肢拡大に取り組んでいます。

###### ●実施件数の推移



<e-ネットキャラバン公式サイト> <https://www.fmmc.or.jp/e-netcaravan/>



##### ② 春のあんしんネット・新学期一斉行動

◆多くの青少年が初めてスマートフォン等を手にする春の卒業・進学・新入学の時期に特に重点を置き、関係機関と連携・協力し、ペアレンタルコントロールの普及促進や青少年のインターネットを適切に活用する能力の向上に向けた啓発活動等の取り組みを、毎年2月～5月に集中的に展開します。

###### ペアレンタルコントロールの普及促進

- 「フィルタリング」、「時間管理機能」、「課金制限機能」等のペアレンタルコントロール機能を利用促進することで、インターネットの脅威から子供を守ることができます。



###### インターネットリテラシー向上の啓蒙活動

- 市町村の協力により、広報誌やホームページを活用した地域住民への周知啓発を図ります。
- 道警と連携し、保護者を対象とした入学説明会等において、周知を行います。



<https://www.soumu.go.jp/soutsu/hokkaido/2022/0201.html>

#### ネットリテラシーを考える <青少年に対するコーチング>

##### ③ 高校生 ICT カンファレンス

◆身近なスマートフォンやインターネットの問題について毎年テーマを掲げ、全道の高校から選出された生徒たちによって、そのテーマについて議論を行います。高校生としての柔軟な発想や斬新なアイデアを提言として取りまとめ、関係省庁に届けることを目的として開催しています。

- 令和3年度は「フェイクを見極める」というテーマで、北海道胆振東部地震の際に流布されたデマや学校生活でのいろいろな噂話など、具体的な体験談をもとに熱心に意見交換が行われました。



- 熟議の結果、「法の整備」や「情報発信源記載のルール化」など、政府に対しての提言がまとめられ、東京の全国サミットにおいて発表されました。

<https://www.soumu.go.jp/soutsu/hokkaido/C/u-Land/20211020.html>

##### ④ 情報通信の安心安全な利用のための標語

◆初心者を含む情報通信利用者が安心安全に情報通信を利用するためのルールやマナー、情報セキュリティに関する意識や知識の重要性に気づき、考えるきっかけとすることを目的に標語を公募し、優秀な作品に対して毎年、表彰を行っています。受賞作品はポスターなど、e-ネットキャラバンなど、啓発活動等に広く活用されます。



###### 【令和3年度受賞作品】

北海道総合通信局長賞

「クリックで あなたの 弱点 丸見えに」

網走市立第五中学校



<https://www.soumu.go.jp/soutsu/hokkaido/C/u-Land/20211116.html>

## III(2) ICTを活用した防災・減災対策の充実①

### ○ 災害情報伝達手段の整備等の促進

情報伝達手段の多様化・強靭化を実現するため、市町村と住民及び防災関係機関相互間の災害情報伝達の手段に有効な防災行政無線や放送施設の整備、耐災害性の強化、臨時災害局の利活用の周知活動等を推進します。

### ○ 海の安全を無線で守る取組の強化

海難事故の防止や救助活動に大きな役割を果たす無線設備の普及に向けた取り組みを実施します。

### 防災行政無線の整備

- 防災行政無線は、災害時における通信の幅広さや発信規制が行われることがないことから、市町村と住民及び防災関係機関相互間の災害情報伝達の手段として有効です。
- 当局では、防災行政無線を新たに整備する場合やアナログ方式からデジタル方式に移行する場合の市町村からの相談等に対応し、無線局開設に係る技術的な助言や地方財政措置による支援等の関係情報を提供しています。



### 放送ネットワークの強靭化

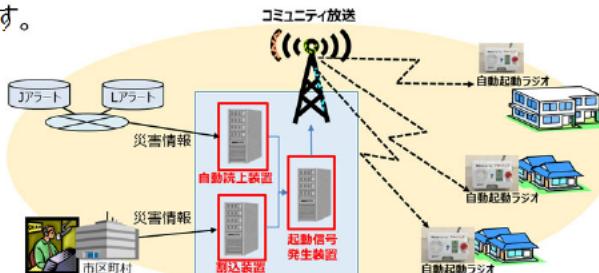
- 積雪等の過酷な環境かつ広大な面積を有する北海道において、放送を安定して提供することは、困難を伴います。
- 総務省では、難聴解消のための中継局整備や、放送事故が発生しにくい環境の整備を支援することにより、放送ネットワークの強靭化を推進します。

#### (例) 放送ネットワークの整備支援事業

負担割合	国	地方公共団体
	1 / 2	1 / 2
	(地上基幹放送事業者等)	
	国	地上基幹放送事業者等
	1 / 3	2 / 3

### コミュニティ放送の開設

- 地域に密着したコミュニティ放送（CFM）は、自然災害等、緊急時の情報伝達手段として、ますますその重要性が注目されています。
- 総務省では、緊急時に有効な自動起動ラジオ等の整備を支援する災害情報等放送システム整備事業を推進すると同時に、CFM開設の相談等にも対応しています。



### 海の安全を無線で守る取組の強化

- 海難事故の防止や救助活動に大きな役割を果たす無線設備（PLB・AIS・国際VHF）の普及に向けた取り組みを実施します。

#### レジャー関係者等へのPLB（※）の普及促進

- マリンレジャー関係団体が主催するイベントへの参加者を対象とした周知活動を行います。
- 海難事故防止に取り組む関係省庁と連携します。
- 「海の事故ゼロキャンペーン活動」等のイベントに参加した一般に向けたPR活動を行います。

※ PLB：海中への転落や漂流した時に、遭難したことや自分の位置を人工衛星を介して捜索救難機関（海上保安庁）に通報する装置



#### 漁業従事者へのAIS（※）の普及促進

- 無線従事者養成課程における周知活動を行います。
- 無線局免許状及び無線従事者免許証送付に併せたリーフレットの送付を行います。
- 海上保安庁と連携した普及促進
  - 講習会でのリーフレットの配布
  - 管内海上保安部HPへのリーフレット等の掲載依頼

※ AIS：船の安全航行のため、位置・速度・進行方向等の情報を船舶間や海岸局と自動で交換する装置

## III(2) ICTを活用した防災・減災対策の充実②

### ○ 災害対策用支援機材・臨時災害放送局の貸与・開設支援

災害時には被災自治体に対して北海道災害対策本部等とも連携し、移動電源車や連絡用無線機器等をertz型により貸与するほか、臨時災害放送局の開設を支援します。

### ○ 災害時の迅速かつ的確な情報収集・伝達ための連携強化

災害時における通信・放送サービスの確保や非常通信の円滑な運用を図るため、電気通信事業者、放送事業者及び北海道地方非常通信協議会との連携強化を推進します。

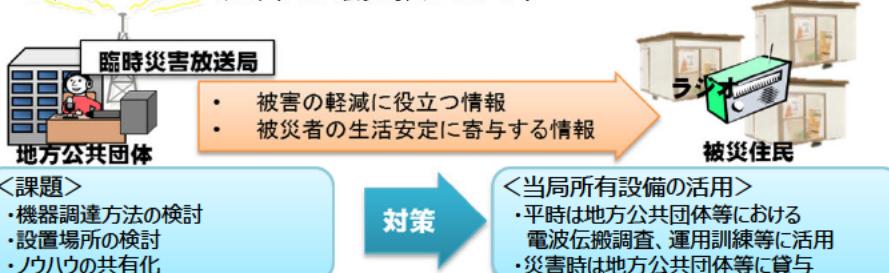
### 災害対策用支援機材の貸与

- ・災害時には、被災自治体に対して、移動電源車や連絡用無線機器等の災害対策用支援機材を貸与・搬送します。



### 臨時災害放送局の開設支援

- ・地方公共団体やコミュニティ放送事業者と連携し、臨時災害放送局の利活用について、周知啓発活動を推進します。



### 災害時における通信・放送サービス確保の取組

- ・「北海道における通信・放送サービスの確保に関する連絡会」を平成31年4月に設置しました。今年度は防災訓練の振り返りや防災に関するセミナーの開催等を行います。

#### 1. 主な取扱事項 :

- (1) 災害時における通信・放送サービス確保のための初動対応
- (2) 災害時における燃料・電力の確保
- (3) 平時における訓練



#### 2. 構成員 :

北海道総合通信局、北海道管内の電気通信事業者及び放送事業者（JCBAを含む）

#### 3. 活動状況 :

- 第1回（H31.4.25）、第2回（R1.6.20）、第3回（R1.10.9）  
第4回（R2.5.25）、第5回（R3.10.26）

<https://www.soumu.go.jp/sotsu/hokkaido/R/2019cb.html>

### 北海道地方非常通信協議会との連携強化

- ・非常災害時の情報伝達の際、通信の輻輳や回線の寸断など、通常使用している通信ルートが使用できない場合は、非常通信ルートの確保が重要です。北海道地方非常通信協議会は、災害時における円滑な非常通信体制を整備することを目的に、昭和32年8月に設立し、災害対策用移動通信機器も活用した非常通信訓練等を実施しています。

#### 1. 主な活動

- (1) 非常通信訓練
- (2) 非常通信体制の総点検
- (3) セミナーの開催

#### 2. 構成員

北海道総合通信局、国の出先機関、地方公共団体、電気通信事業者や放送事業者など、316機関で構成



### III(3) 安心・安全なICT利用環境の確保

#### ○ 電波を安心・安全に利用できる環境の確保

私たちの生活の中では不法に開設された無線局や国内の技術基準に適合しない無線機器が使用されたり、十分な情報が行き亘らないことによって、安心した電波利用が脅かされるおそれがあります。安心・安全に電波を利用できる環境の確保に向けた施策を推進します。

#### ○ サイバーセキュリティ対策の推進

サイバーセキュリティ上の脅威の悪質化・巧妙化に対して、主に自治体に対し防御演習(CYDER)を推進し、北海道地域情報セキュリティ連絡会(HAISL)の事務局として道内関係機関と連携して対策を推進します。

#### —電波を安心・安全に利用できる環境の確保①

##### 重要無線通信対策等の電波監視体制の確立

- 電波の発射源を探査するため電波監視施設(DEURAS)等により、人命財産にかかるおそれのある**重要無線通信妨害**の排除を最優先に電波監視を実施します。
- 不法・違反無線局に対して電波監視や混信調査を行う他、捜査機関との共同取締りを行い、混信・妨害の排除等、安心して電波を利用できる環境を維持します。

##### DEURASによる電波監視



##### 不法・違反無線局の排除



#### —電波を安心・安全に利用できる環境の確保③

##### 電波や電波利用に必要な理解の普及促進

- 電波の安全性に**不安**を感じる方や、医療機関での電波による医療機器への影響や通信障害などのトラブルが**発生**しています。
- 説明会やハンズオン支援(専門家派遣による講義、調査等)その他の周知・啓発の機会を通じてこれらの疑問に応え、電波や電波利用に関する理解・リテラシー向上を図ります。



人体内の  
医療機器



#### —電波を安心・安全に利用できる環境の確保②

##### 基準不適合設備の排除に向けた対策

- グローバルな人の移動、ネット通販の進展等により、近年、**国内で使用できない無線機器**(=基準不適合設備)が流通しており、適正な無線局の利用に影響を与えるおそれが拡大しています。
- 国際的なリゾート地である**北海道**は、それらのうち特に**外国規格無線機器**が使用されるおそれが高いことから、使用の未然防止に向けた**周知・啓発**、電波の発射状況調査や販売状況調査による**流通状況把握**を強化し、併せて取締りも強化します。
- 流通が確認された場合は、電波法の基準に適合するか否かの確認(試買テスト)及び**排除**に向けた強い措置(要請、勧告、命令等)への取り組みを図ります。



基準不適合設備  
(外国規格無線機器)



基準不適合設備  
の流通対策

##### サイバーセキュリティ対策の推進

###### 実践的サイバー防御演習(CYDER)

情報通信研究機構(NICT)が実施するサイバー防御演習(CYDER)の受講を進め、北海道内の自治体職員を中心に受講いただき、総合力の高い情報システム管理者を養成しています。

###### 北海道地域情報セキュリティ連絡会(HAISL)

サイバーセキュリティ対策は、電気通信事業者のみならず、ICTを活用するあらゆる業界で対策が重要であることから北海道では全国に先がけて、平成26年から本連絡会を運用して、道内のサイバーセキュリティ対策の推進に取り組んでいます。

